5・4 輸出入・港湾諸手続の簡素化

5・4・1 貿易関連手続きの一層の円滑化

NACCS（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System）については、2017 年 10 月から第 6 次システムが稼働しているところ、そのシステムライフは 8 年間と設定されている。このため、輸出入・港湾関連情報処理センター（株）（通称：NACCS センター）は、2025 年 10 月を目途にシステム更改を実施すべく、2019 年 8 月に当協会代表（藤間清 物流システム幹事会アドバイザー（オーシャンネットワークエクスプレスジャパン オペレーション部 NACCS 課課長））を始めとする専門部会を立ち上げるとともにその下に WG を置き、第 7 次システム更新に向け、以下 4 点の開発コンセプトを念頭に置いた検討を開始した。

①官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム、
②公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム、
③総合物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実、
④国際物流に関連した最新技術の応用・周辺の貿易情報関連基盤との連携の可能性

2019 年度は、8 月以降、12 月まで毎月 WG が開かれ、第 7 次システムの基本仕様に関する検討が進められた後、2020 年 1 月 16 日に開催された第 2 回専門部会において、システム構成、システム処理方式、業務仕様、最新技術の導入・各種デジタルプラットフォーム（貿易情報基盤）との連携、開発スケジュール等に関する「基本仕様書」が取り纏められた。

5・4・2 港湾の電子化（サイバーポート）の推進

2018 年 6 月に閣議決定された IT 新戦略において「港湾関連データ連携基盤を 2020 年までに構築する」ことが盛り込まれたことを受け、内閣官房（IT 総合戦略本部）および国土交通省港湾局は「港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会」を同年 11 月に設置した。また、その下部組織として、実務レベルで構成する「サイバーポート検討 WG（港湾・貿易手続）」が設置されている。

2019 年度は、推進委員会の第 2 回会合が 5 月 10 日に開催され、2018 年度の WG における検討状況等が報告された。8 月 10 日と 11 月 22 日にはそれぞれ WG 会合が開催され、業務要件とシステム要件（機能要件・非機能要件）から成る「要件定義」の検討等が進められた。その後、推進委員会は 11 月 25 日に第 3 回会合を開き、WG が纏めた「要件定義」の案を了承するとともに、2020 年 12 月までに基盤を構築した上で、2021 年 1 月から 3 月に連携・受入テストを行った後、2021 年度からのシステム稼働を目指すとのスケジュールを確認した。

当協会からは、推進委員会には中島副会長が、WG には北村幸一 物流システム幹事会アドバイザー（オーシャンネットワークエクスプレスジャパン港湾部副部長）が、それぞれ委員として参画した。

5・4・3 貿易業務の高度化に向けたデータ利活用検討会

経済産業省は、貿易データの利活用等によって、更なる手続き効率化や新たな高付加価値サービスの創出に関する議論を深めるべく、2019 年 10 月に「貿易業務のデータ利活用に

関するデータ利活用検討会」を立ち上げた。

検討会は、貿易データのやりとりに関与する物流、荷主、金融、保険、システム関係者と関係省庁で構成され、当協会からは物流システム幹事会アドバイザー会社であるオーシャンネットワークエクスプレスジャパンの紺野一郎業務プロセス部部長が参加した。

2019 年 10 月 29 日の第 1 回会合、2020 年 2 月 9 日の第 2 回会合を経て、3 月 6 日には第 3 回会合が開催（第 3 回は新型コロナウイルス対策の関係上、書面開催）され、本検討会で行った関係企業ヒアリングの結果等に関する「貿易データ利活用調査報告書」と、法的な観点等からの「データ利活用に関する留意点集」（※）が取りまとめられた。

（※）「貿易データ利活用調査報告書」・「データ利活用に関する留意点集」は以下より参照可。
https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2019FY/000052.pdf